

陳情第22号

医療機関への財政支援など必要な施策を国に求める陳情書

令和7年11月6日付けで受理した別紙の陳情書を、議会運営委員会の決定により配付する。

令和7年11月28日 配付

京丹後市議会議長 中野勝友

京丹後市議会
議長 中野勝友 様



医療機関への財政支援など必要な施策を国に求める陳情書

陳情趣旨

「住民のいのちと健康を守るための医療機関が、ある日突然無くなるかもしれない」（医療関係6団体声明など）状況に医療機関は直面しています。その原因は、低すぎる診療報酬と物価高騰によるものです。医療現場では、低賃金・過酷な労働環境による看護師など医療従事者の退職が深刻な課題となっています。

また、コロナ禍の下でベッドが不足し、医療を受けられなくなった事態を繰り返さない施策を具体化すべき国は、「支援事業」により医療機関の病床を削減しています。さらに、自民党・公明党・維新の3党合意は、2027年までに11万床の削減を実施するなどを内容としています。

厚労省の「地域医療構想及び医療計画等に関する検討会」では、一般の救急・急性期医療を提供する「急性期拠点機能」を担う病院は人口20~30万人に1カ所、地域には高齢者に対応する「高齢者救急・地域急性期機能」を担う病院を配置するとしています。これが具体化されれば、京都府内の急性期拠点病院は、北部（丹後・中丹・南丹：約40万人）に2施設、京都乙訓（約160万人）に4~5施設、南部（約55万人）に2~3施設あればよいことになります。こうした施策が具体化されれば、患者・住民は、いつでも、どこでも、安心して受けられる医療が受けられなくなる恐れがあります。

陳情項目

下記の内容を求める国への意見書を提出してください。

- 1 府民のいのちと健康を守る医療機関への財政支援など必要な施策の具体化を行うこと
- 2 医師・看護師・医療従事者の増員、待遇改善策を進めること
- 3 国に対して診療報酬の引き上げ、緊急支援を行うように求めること

2025年11月6日

京都市中京区 [REDACTED]

京都社会保障推進協議会

議長 渡邊賢治 [REDACTED]